

消防の動き



2024
4
No.636

表紙写真記事

- 令和5年度消防功労者消防庁長官表彰式
- 第28回防災まちづくり大賞受賞団体の決定
- 令和5年度防災功労者消防庁長官表彰式及び消防団等地域活動表彰式について
- 女性活躍推進コースにおける教育訓練



消防庁
Fire and Disaster Management Agency



巻頭言 共に備え、安全な未来を築くために（大阪市消防局長 橋口 博之）

Topics

第28回防災まちづくり大賞受賞団体の決定.....	10
令和5年度消防功労者消防庁長官表彰式.....	11
令和5年度防災功労者消防庁長官表彰式及び消防団等地域活動表彰式について.....	13
「令和6年度石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施紹介.....	15
原消防庁長官「令和6年能登半島地震被災地」訪問.....	17

緊急消防援助隊情報

令和6年能登半島地震における緊急消防援助隊の活動について.....	18
-----------------------------------	----

消防通信～望楼

横須賀市消防局（神奈川県）／新潟市消防局（新潟県） 湖南広域消防局（滋賀県）／豊中市消防局（大阪府）.....	22
--	----

消防大学校だより

上級幹部科における教育訓練.....	23
女性活躍推進コースにおける教育訓練.....	24

報道発表

最近の報道発表（令和6年2月21日～令和6年3月20日）.....	25
-----------------------------------	----

通知等

最近の通知（令和6年2月21日～令和6年3月20日）.....	26
広報テーマ（4月・5月）.....	26

お知らせ

令和6年度「市町村長の災害対応力強化のための研修」の開催.....	27
消防団員のためのマイカー共済・保険をぜひ活用ください.....	28
令和6年度一般公開のプログラム紹介.....	29

共に備え、安全な未来を 築くために



大阪市消防局長 橋口 博之

はじめに、本年1月1日に最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」によって、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。被災された方々が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すことができるよう切に願っております。

この震災により、緊急消防援助隊として被災地へ派遣され連携して活動にあたるなど、消防の広域的な役割と国民の期待はさらに増大しており、消防本部相互の応援体制の更なる充実強化と企業・地域住民を中心とした地域防災力の向上がより一層求められる状況となっています。

自然災害に見舞われやすい我が日本において、災害から生命、身体、財産を守るためには、自助、共助、公助を有機的に連携させた防災対策が重要なことはいまでもありません。消防と地域住民が連携をとり、一体となって訓練などの防災活動を行い、地域防災力を高めていくことが求められています。大規模な災害の直後は、国民の防災意識も高まりますが、時間が経つと次第に意識は低下し、行動も続かなくなってしまうことは想像に難くありません。「災害は忘れた頃にやってくる」ことを消防が常に発信し、継続的に防災活動を続けていくことが重要になってきます。そこで、地域住民の防災意識を高め、災害発生時には、地域住民の迅速かつ的確な防災活動を導くために、地域の防災リーダーの育成が大きな課題の一つであると考えております。防災活動の様々な機会において、消防が積極的に教え育てることが重要であり、また、全ての地域住民にわかりやすい継続的な防災活動を可能とするための工夫も必要となります。

当局としましては、この震災をさらなる教訓とし、引き続き、消防機関の連携強化と、地域住民の防災力の向上に取り組んでいく所存です。

いよいよ来年には大阪・関西万博が開幕します。当局では、開催期間中の消防体制に万全を期すために、大阪・関西万博消防センター（仮称）として消防部隊を24時間配置することとしています。市内の消防署と同様に部隊を配置するほか、高さのあるパビリオン等の災害にも対応するための高所作業車も配備する予定です。

この大阪・関西万博から得られる体験は、人々にいのちを考えるきっかけを与え、他者のため、地球のために、一人ひとりが少しの努力をすることで、その重なり合い、響き合いが人を笑顔にし、ともに「いのち輝く未来社会をデザイン」することにつながると考えられています。当局も市民をはじめとする他者を思いやる心で、一人ひとりができることを積み重ねながら、大都市・大阪の安全・安心を担う消防局として、複雑多様化する災害や消防を取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応してまいります。

これからも私たち大阪市消防局は、初代・消防局長が示した局是「明・強・敏（明るく 共に励みて 強からめ いざ立つときは敏く応えて）」を基本理念とし、これまで築き上げてきた歴史や伝統を継承しながら、市民が安心して暮らせる「災害に強いまち・安全な都市」を目指して日々、未来の地域社会に根ざした消防施策を進めてまいります。

消防のDXについて

総務課

- 1 はじめに
- 2 消防のDX施策
 - (1) 消防庁映像共有システム
 - (2) 消防における公共安全モバイルシステムの活用
 - (3) 新技術を活用した情報伝達手段に関する検討
 - (4) ハイスペックドローンの配備
 - (5) 建物崩壊・土砂監視センサー
 - (6) 消防団のDXの推進
 - (7) 市街地火災延焼シミュレーションの活用
 - (8) マイナンバーカードを活用した救急業務
 - (9) AIを活用した救急隊運用最適化
 - (10) 消防指令システムの高度化・消防業務システムのクラウド化
 - (11) VR技術を活用した訓練コンテンツ
 - (12) 消防法令における各種手続の電子申請等の推進
 - (13) 講習のオンライン化
 - (14) セルフ給油取扱所におけるAI等を活用した給油許可等の検討
- 3 おわりに

1 はじめに

昨今、世の中の様々な分野でDX（デジタル・トランスフォーメーション）がうたわれており、消防防災行政についてもその例外ではない。

本稿は、消防庁の取り組んでいるDXに関連する施策を紹介することで、自治体の皆様の一助とするものである。

2 消防のDX施策

以下、消防庁の進めて来たDX施策のうち、主なものについて述べて行く。

(1) 消防庁映像共有システム

大規模災害の発生時には、現場の状況を如何に把握するかが課題となるが、発災時の緊急対応の際には特に、

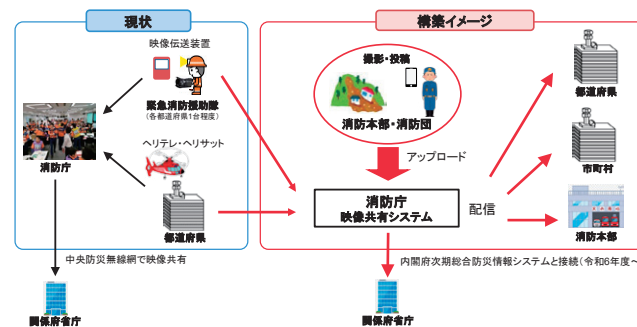
119番通報の数や被害者数等の文字による情報はもちろんのこと、映像情報で視覚的に被災地の状況を把握することが重要である。

現在、消防の映像については、ヘリテレ・ヘリサットによる映像や、映像伝送装置による映像を消防庁が自治体から入手し、内閣府等の関係府省庁へ共有している。

これについて、現場の消防本部・消防団がスマートフォン等で撮影した映像を共有できれば、従前の数十倍、数百倍もの目で状況を把握できることになるため、これらの映像をアップロードするプラットフォームとして「消防庁映像共有システム」が構築され、令和6年2月から試行的に運用を開始した。

消防庁と地方公共団体との間における映像情報共有手段の充実等

○災害時における国・自治体間の映像共有手段の充実を図るため、消防職団員による投稿型の機能を有した「消防庁映像共有システム」について、令和6年2月から試行的に運用を開始する。
 ○令和6年度中には、内閣府の次期総合防災情報システムとの接続を図る。



映像伝送装置等が同時中継という強みを持つ一方、本システムの強みは、撮りだめをした映像・画像を通信環境の良い場所で共有することが出来るという安定性と、アプリを立ち上げて「共有」ボタンを押し、投稿者名等を記せば、撮影位置も含めて共有されるという、スマートフォンを使える方であれば感覚的に扱うことができる簡便性である。令和6年能登半島地震においても、現地に派遣された消防庁現地広報員が試行運用前の本システムをテスト的に使用して、現地の映像・画像を消防庁災害対策本部内等で共有し、当該映像等が報道機関へ提供された。



(2) 消防における公共安全モバイルシステムの活用

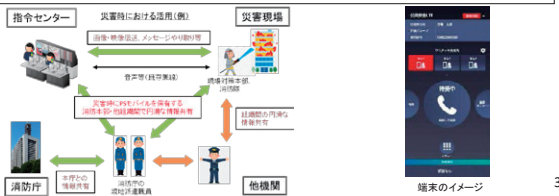
公共安全モバイルシステム（PSモバイルシステム）とは、携帯電話技術を活用した公共安全機関向けの通信システムである。

具体的には、災害時には通信各社が一般用とは別に通信の枠を確保する災害時優先電話機能によって他機関と円滑な連絡を可能とし、通常時にもスマートフォンとして業務に活用可能なものであり、通信事業者が複数の通信回線を提供する。

消防における公共安全モバイルシステムの活用方策に関する検討

○ 政府共通で検討を進めている「公共安全モバイルシステム」(PSモバイル)について、大規模災害時における現場活動等での有用性を検討・実証し、消防における導入を推進する。

- 公共安全モバイルシステム
 - 携帯電話技術を活用した公共安全機関向けの通信システム。
 - 災害時には災害時優先電話機能等によって、他機関とも円滑な連絡が可能。
 - 平時には、各機関で携帯電話として使用可能。
 - 通信事業者が通信回線（マルチキャリア回線、2つの通信事業者回線を使用可能）を提供。
- 実証予定内容
 - 消防本部における実証予定内容
画像・映像伝送やチャットなど、既存無線の機能的な補完。予防査察等の日常業務でも活用。
 - 他組織連携における実証予定内容
大規模災害発生時における現地対策本部や警察・自衛隊等との情報共有



(3) 新技術を活用した情報伝達手段に関する検討

防災行政無線等については、従来から、整備の推進や、戸別受信機の普及に努めてきたところであるが、台風などの気象条件等により聞こえにくい等の課題があったところである。

気象条件等を都度解析して、聞こえやすい周波数に自動で調整するなどの屋外スピーカーの性能向上や、自動飛行ドローンを活用して放送する場所を屋外スピーカー

設置位置にとらわれないようにする（例：山道、砂浜の観光地等）など、当該分野においても、新技術を活用して、よりきめ細やかで、効果的な情報伝達を図る。当該技術が一般化すれば、屋外スピーカー等の整備費用や維持管理費用の低減も期待できるところである。

(4) ハイスペックドローンの配備

大規模災害時に道路が寸断され進入できない孤立地域であっても、ドローンの活用による上空からの情報収集活動を実施することにより、孤立地域住民の安否確認、要救助者の確認、さらには救助車両等の進出の可否を迅速に判断し、的確な消防活動を遂行することが可能になるため、消防庁ではドローンの配備を行っているところである。

一部のハイスペックドローンは、地図画像作成機能により、被害の全容把握と倒壊建物の状況など活動場所の優先順位の判断を可能とするものである。

主な性能としては、

- ・可視光カメラと遠赤外線カメラによる動画及び画像を収集する情報収集能力
- ・プログラムによる自動制御機能
- ・消防ヘリの活動不能な雨天時でも情報収集を可能とする耐候性
- ・地図画像作成機能（一部）となる。

(5) 建物崩壊・土砂監視センサー

迅速・確実に救助活動を実施するためにも、救助隊の安全確保を客観的根拠をもって行うことは重要である。余震による建物崩壊や、土砂再崩落等の兆候をいち早く検知し、活動隊員に知らせるのが建物崩壊・土砂監視センサーである。

当該センサーは、令和3年熱海市土石流災害での土砂の再崩落の危険等を踏まえ、令和4年度補正予算において緊急消防援助隊用資機材として全都道府県に1式ずつ(47式)整備する予算を確保し、順次配備を行っているものである。

【施策の概要】 【国費】（R4補正1次）予算額 2.6億円

迅速・確実に救助活動を実施するためには、特に、ファーストレスポンスである救助隊の安全確保を優先することが必須となる。そのため、余震による建物崩壊、土砂災害等の余震から早く検知し、活動隊員に知らせるための建物崩壊・土砂監視センサーを全都道府県の緊急消防援助隊に配備する（各都道府県に1式ずつ、47式を配備）。

【配備要領】 【建物崩壊・土砂監視センサー（1式2台）】



※写真はすべてイメージ



【留意事項（事前内容、スケジュール等）】

○ 令和5年度中に全都道府県の緊急消防援助隊に配備予定

（6）消防団のDXの推進

令和6年能登半島地震においても消防団が救助、消火、避難所の運営支援等の各場面で活躍したように、大規模災害時において身近な存在である消防団の重要性は非常に高いものである。

消防団のDXの推進としては、災害時における効果的な救助活動を図るため、消防団の使用する救助用資機材として水中ドローンも含めたドローンを消防団設備整備費補助金の対象とするとともに、ドローンを使いこなす人材の確保のため、消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施し、消防団の災害対応能力の高度化を図っている。

また、消防団の力向上モデル事業において、消防団アプリの導入など、地方公共団体の創意工夫を凝らした取組を国費で支援しているところである。

さらに、前述の「消防庁映像共有システム」の映像提供の担い手としても、消防団員には大いに期待がかかるところである。

（7）市街地火災延焼シミュレーションの活用

消防研究センターでは、出火点、風向、風速等を入力することで、延焼状況を予測するシステムである市街地火災延焼シミュレーションを開発し、糸魚川市大規模火災などの市街地火災の分析に活用してきた。

当該システムは、消防本部等でも活用され、市街地延焼火災の発生時の消防車両の進入経路や配置、ホースの延長経路などの警防計画をシミュレーションの結果をもとに作成することや、大規模延焼火災を想定した図上訓練での活用が進んでいる。

また、地域防災活動においても、防災講演会において住民が居住地域の火災危険性をシミュレーションで確認することや、防災イベントにおいて、まち歩きを行った後に、その地域の延焼危険性をシミュレーションで確認する等の活用が行われている。

令和6年能登半島地震においては、輪島市河井町の朝市において大規模な火災が発生し、甚大な被害をもたらした。当該火災の消火は、大津波警報下、水利も途絶される中での対応を強いられるものであった。

当該火災については、消防研究センターが消防庁長官の火災原因調査の速報結果を記者発表しているが、当該調査の中でも、市街地火災延焼シミュレーションが活用され、仮に消防活動が行われなかった場合、倍以上に当たる面積が焼失する可能性があること等を導き出している。

（8）マイナンバーカードを活用した救急業務

近年、新型コロナや熱中症により、救急需要は増加の一途をたどり、救急隊員の役割や、その裏返しとしての負担はますます増えている。

そのような中で、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を背景に、救急搬送時にマイナンバーカードを活用する取組が進められている。

具体的には、救急現場において、傷病者のマイナンバーカードを救急隊員がカードリーダーで確認し、氏名、生年月日、住所のほか、かかりつけ医療機関名、既往歴、薬剤情報、特定健診情報等を確認することで、円滑な搬送につなげるものである。

令和4年度に本事業に関する実証実験を行い、「救急業務のあり方に関する検討会」において議論したところ、本事業は特に情報提供に困難を伴う傷病者に有用性が高いと見込まれることから、早期に全国展開することを目指し、システム構築等に関する検討作業を加速化すべき、とされた。

消防団のDXの推進

- 近年、災害が激甚化・頻発化している中、地域に密着し、いち早く駆けつけ、救助等の活動に従事する消防団の災害対応能力の向上、特に消防団の地域密着性という特性から、情報収集能力の向上が求められており、情報収集の有効性が極めて高いドローンの活用が急務。
- このため、消防庁において、ドローンを含む救助用資機材等の整備に対する補助を行うとともに、全国の消防学校で団員に対するドローンの操縦講習等を実施し、消防団の災害対応能力の高度化を図る。

【消防団設備整備費補助金】 【補助対象資機材（抜粋）】

○ 災害時における消防団のより効果的な救助活動を図るため、消防団への救助用資機材等の整備を促進することを目的とした補助金。

補助対象資機材について、令和4年度にドローン、令和5年度に水中ドローンを追加。

【消防団災害対応能力高度化推進事業】

- 全国の消防学校において、消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施し、消防団の災害対応能力の高度化を図る。
- 令和5年度は12府県でドローン講習を実施予定。（青森県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、大阪府、兵庫県、岡山県、愛媛県、熊本県、沖縄県）

【消防団の力向上モデル事業】

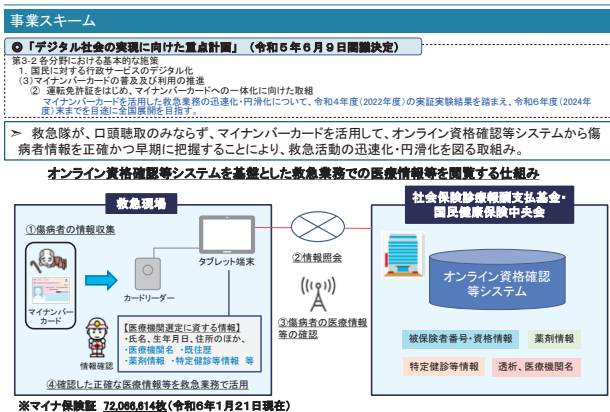
- 消防団DXの推進をはじめ、地方公共団体の創意工夫を凝らした先進的な取組を「消防団の力向上モデル事業」により全国国費で支援。

＜モデル事業の例＞ 消防団DXの推進

消防団アプリの導入、ドローン操縦技能習得支援、車両動態表示装置の導入

令和5年度においては、本事業の全国展開に向けた調査・研究を行い、救急隊員にとって最適なシステムとなるよう引き続き検討を進めている。令和5年度補正予算においては、幅広い消防本部の参画を得て実証を行う経費を計上しており、これらを踏まえて、救急現場で効果的に活用することができるシステム構築を目指すものである。

マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化



(9) AIを活用した救急隊運用最適化

救命率の向上には、救急車の速やかな現場到着が重要であるが、救急需要が増大する中、現場到着所要時間は延伸傾向が続いている。消防庁としてはこれまで様々な取組を行ってきたが、新しい取組として、AIを活用した救急隊の最適配置による効率的な運用手法の研究開発を行っている。

具体的には、過去に発生した救急事案の場所、日付、曜日、天気、気温等を解析した結果から作成したAIを活用した救急需要予測プログラムに、日付、天気、気温を入力することによって、救急需要予測をメッシュで視覚的に示し、さらに、部隊配置の条件等を組み合わせることで、当該需要予測を踏まえた既存部隊の最適な移動配置を導きだし、示す仕組みである。

令和5年度には、さいたま市消防局において実証実験を行っており、令和6年度には、更に複数の自治体において効果シミュレーションを行うことを予定している。

(10) 消防指令システムの高度化・消防業務システムのクラウド化

多くの消防本部では、119番通報の入電から消防署所への出動指令までの一連の消防指令業務を支援する「消防指令システム」と、警防や予防、水利、要援護者情報といった様々なデータの管理や消防本部の業務に必要な各種機能を一括して提供する「消防業務システム」が整

備されている。

従来、各消防本部では、パッケージ製品をベースに、必要に応じて機能を追加した独自のシステムを整備運用しており、調達・維持コストがベンダーロックインにより高止まりしているほか、外部システムやサービスとの接続等が困難などの課題がある。令和6年度から8年度にかけて迎えるシステム更新のピークを機に、前述の課題に対応するため、消防庁では、消防指令システムの高度化や消防業務システムのクラウド化に係る標準仕様案などを作成している。

また、令和6年3月には、より詳細な技術面等の検討を進めた上で標準仕様書を策定するとともに、令和6年10月に消防業務システムの標準仕様書の策定ができるよう、準備を進めているところである。

これらにより、前述の課題への対応や、他の消防本部のシステムとの連携、音声のみならず画像、動画、データ等の活用が可能となる。



(11) VR技術を活用した訓練コンテンツ

火災件数等の減少により、実災害での活動経験が少ない若手消防職員が増加している中、経験不足を背景とした災害現場における受傷事故等の増加が懸念されている。

こうした中、現場経験を補うための効率的かつ効果的な訓練手段の一つとして、近年の技術革新により高度な進化をとげている仮想現実(VR)技術を活用した訓練コンテンツを、全国消防学校長会からの要望を受けて制作し、令和5年3月に全消防学校に配備したところである。

VR訓練コンテンツでは、一般住宅火災における屋内進入要領や特異火災性状、自然災害対応等において直面する危険などを仮想空間で擬似的に体験、習得できる。現在、消防学校における初任教育課程や専科教育課程のみならず、女性消防吏員活躍推進講習や消防団員特別教育、自習時間等に広く活用されている。

VR訓練コンテンツについて

取組背景	
○火災件数等の減少により実災害での活動経験が少ない若手職員が増加	
○経験不足を背景とした災害現場における受傷事故等の増加が懸念	
○災害様態が激甚化・多様化している中、あらゆる災害に安全かつ適切に対応できる人材育成が急務	
VR訓練コンテンツの内容等	
○現場経験を補うための効率的かつ効果的な訓練手段の一つとして、近年の技術革新により高度な進化を上げていく仮想現実（VR）技術を用いた訓練コンテンツを作成【令和3年度補正予算（6,000万円）で制作】 ・全国消防学校長会からの要望を受けて制作に着手。同会の協力を得ながら、複数の消防学校に試作映像のチェックを依頼し、現場ニーズを反映しながら制作。	
【VRコンテンツの内容】 ・一般住宅火災対応訓練 ・効果測定モードにより習熟度の確認が可能 ・特異火災対応訓練 {バックドラフト、フラッシュオーバー} {急激な延焼による退路失い} ・震災対応訓練 ・風水害対応訓練（土砂災害、河川越水）	【学習・体験できる事項】 ・屋内進入時における炎や煙の挙動 ・火災の状況変化と速度感 ・姿勢による視界の変化 ・状況判断の誤りによる危険性など
【VR映像】 	
現在の状況	
消防学校における初任教育課程・専科教育課程のほか、女性消防吏員活躍推進講習、消防団員特別教育、自習時間など広く活用されている。	

(12) 消防法令における各種手続の電子申請等の推進

現在、各種行政手続の電子化が推進されているところであるが、消防法令においても、特に予防行政において、申請が必要な各種手続が設けられており、電子申請等の推進が求められる。

消防庁では、消防本部における早期の電子申請等の導入を促進するため、消防本部が国のシステムを使って電子申請を行うことができるよう、あらかじめ国のシステムに手続情報や入力フォームを登録するほか、消防本部等が電子申請等を受け付けるために必要なLGWAN接続端末の整備等に要する費用に対する地方財政措置を行ってきた。

令和5年度末の導入本部は約520本部（全消防本部のうち約72%）となる見込みであることを踏まえ、引き続き、必要なサポート等を行っていく予定である。

(13) 講習のオンライン化

予防行政においては、危険物取扱者保安講習や消防設備士講習など、講習の受講が必要な仕組みが法令にビルドインされている。

これらの講習については、コロナ禍等の状況や、オンライン化の要望等も踏まえ、順次オンライン化されているところであり、消防庁としても、ガイドラインの提供や必要となる法令改正等により、講習実施機関におけるオンライン化を後押ししているところである。

(14) セルフ給油取扱所におけるAI等を活用した給油許可等の検討

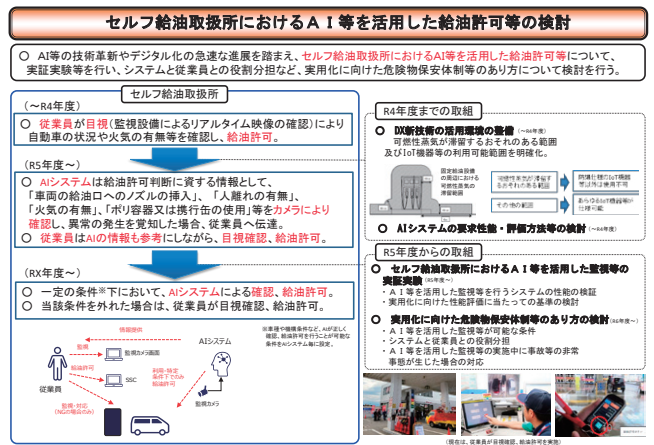
セルフ給油取扱所においては、現在、従業員が目視により自動車の状況や火気の有無等を確認し、給油許可を行っている。

AIの得意な分野の一つに画像解析があるが、これら

の確認にAIを用いることで、セルフ給油取扱所における業務の効率化を図ることが期待されている。

消防庁では、令和3年度から「危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会」を開催し、セルフ給油取扱所におけるAIの活用等について検討を行ってきた。令和4年度までの取組としては、DX新技術の活用環境の整備のため、可燃性蒸気が滞留するおそれのある範囲（当該範囲では防爆仕様のIoT機器等以外は使用不可）や、IoT機器等の利用可能範囲を明確化するとともに、AIシステムの要求性能・評価方法等の検討を行ってきた。

令和5年度からの取組としては、関係業界におけるAIシステムの開発状況等も踏まえつつ、セルフ給油取扱所におけるAI等を活用した監視等の実証実験を行うとともに、令和6年度からは、AIと従業員との役割分担や非常事態が生じた場合の対応等の実用化に向けた危険物保安体制等のあり方の検討を行っていく予定である。



3 おわりに

以上、消防のDXについて述べてきた。

2で述べた各種施策は「少し工夫すれば取り入れられるもの」から「大がかりな準備が必要なもの」まで様々であると認識している。

実務に当たっては、あまり大きく構え過ぎず、まずは取り組めるところから一歩でも前へ進んで行ければ良いと考えている。

DXは手段であり目的ではない以上、その導入には、まずは消防行政への理解が強く求められるものであり、是非、各種機会にご意見をいただければ幸いである。

消防庁におけるDX関連施策①

<p>○災害時における国・自治体間の映像共有手段の充実を図るため、「消防庁映像共有システム」を構築（令和5年度）</p> <p>【消防庁映像共有システムの構築イメージ】</p>	<p>○ドローンを含む救助用資機材等の整備補助、全国の消防学校で団員に対するドローンの操縦講習等を実施（令和4年度～）</p> <p>【救助用資機材の補助】 【ドローン操縦講習】 【ドローン操縦技能習得支援】</p>
<p>○市街地火災延焼シミュレーションを活用して、延焼防止に必要な消防力運用・水利の評価手法を開発中（令和3年度～）</p> <p>【シミュレーション画面】</p>	<p>○ドローン搭載のカメラにより空撮した複数の静止画から1枚の写真地図（オルソ画像）を作成（令和3年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から、上空からリアルタイムで写真地図を作成するシステムを開発中。 <p>【静止画をドローン搭載のカメラで撮影】</p>
<p>○救助活動中の安全確保体制強化のため、建物崩壊・土砂監視センサーを整備（令和5年度 全国配備）</p> <p>【建物崩壊・土砂監視センサー】</p>	<p>○ハイスPEEDドローンの整備（令和4年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ドローンの活用による上空からの広域的な情報収集活動を【ハイスPEEDドローン】支援することを目的に、緊急消防援助隊に配備（取組運用プラットフォーム自主開発飛行、約100分生体感搭載） ドローンを利用して撮影した映像を伝送し、消防庁や都道府県災害本部で映像確認することができる。

消防庁におけるDX関連施策②

<p>○マイナンバーカードを活用した救急搬送の迅速化・円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急隊が医療情報等を閲覧できるシステムの構築に向け、幅広い消防本部の参画を得て実証を行い、救急現場で活用できるシステム構築を目指す。 <p>【救急隊が情報閲覧できるシステム（イメージ）】</p>	<p>○緊急通報を受けて消防隊等への指令を行う消防指令システムの高度化等に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防指令システムと外部システムとの連携のため標準仕様を策定。（～令和5年度） 消防業務システムの標準化クラウドの活用について検討を進め、標準仕様を策定（～令和6年度） <p>【消防指令システムの構築（イメージ）】</p>
<p>○AIを活用した救急隊運用最適化による現場到着時間の短縮を図る。（令和5年度 実証実験）</p> <p>【救急隊実証実験】</p>	<p>○火災予防分野における各種手続の電子申請等の推進（令和3年度～）</p> <p>【実証実験分野における電子申請イメージ】</p>
<p>○消防訓練におけるDXの推進（令和4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防学校の教育時において、VRによる災害様態を擬似体験させることにより、災害対応能力の向上を図る。 <p>【VRを活用した訓練イメージ】</p>	<p>○危険物取扱者保安講習等のオンライン化（令和4年度～）※令和4年度以降は全国危険物安全協会の支援</p> <p>【オンラインでの講習】</p>
<p>○消防分野におけるAIの活用を含めたDXに関する研究開発を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防防災科学技術研究推進財団（競争的研究費）の公募時に、DXに関する研究テーマを提示。（令和5年度～） 	<p>【現場活動支援システム】（スマートマスク）</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤外線映像等による活動支援 隊長と隊員間での視覚画像の共有等

問合せ先
消防庁総務課
TEL: 03-5253-7506

第28回防災まちづくり大賞受賞団体の決定

地域防災室

令和6年2月27日（火）、ホテルルポール麹町（東京都千代田区）において、第28回防災まちづくり大賞表彰式を開催しました。

「防災まちづくり大賞」は、阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設され、今回で28回目を迎えました。地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。

受賞事例数

	応募総数	55
表彰区分	総務大臣賞	3
	消防庁長官賞	5
	日本防火・防災協会会長賞	9
	受賞事例総数	17

災害による被害を軽減するためには、地域の防災力を強化すること、とりわけ地域の方々の「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い意識と連帯感に支えられた自主的な防災活動を推進していただくことが重要です。

平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、住民、自主防災組織、消防団、地方公共団体、国等の多様な主体が、相互に連携協力して、地域防災力を高めていくことの重要性が示されました。

受賞団体の皆様には、今回の受賞を契機として、より一層日頃からの活動を充実・発展させ、引き続き、地域防災力の向上にご尽力いただくことを期待しています。



主催者挨拶をする馬場総務副大臣



表彰状授与の様子

今回は全国各地から55事例の応募があり、学識経験者等で構成される選定会議において、他の地域の模範となる優れた17事例が選定されました。



総務大臣賞受賞団体（3団体）との記念撮影

問合せ先

消防庁国民保護・防災部 地域防災室 浮田
TEL: 03-5253-7561

令和5年度消防功労者消防庁長官表彰式

総務課

去る3月4日（月）、ニッショーホール（港区東新橋）において、令和5年度消防功労者消防庁長官表彰式が盛大に挙行されました。

本表彰式は、3月7日の「消防記念日」にちなんで、毎年この時期に実施されているものです。

今回受章された方々（団体）は、以下のとおりです。

今回の受章者数及び団体数は、以下のとおりです。

<表彰数>

表彰種別	受章数	内 訳
功 労 章	175名	消防吏員 122名
		消防団員 53名
永年勤続功労章	2,981名	消防吏員 1,022名
		消防団員 1,957名
		消防教育職員 2名
表 彰 旗	16機関	
竿 頭 綬	38機関	
都道府県 消防防災関係 事務従事職員表彰	3名	

1 功労章

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎょに関する対策、消防教育の実施について、その成績が特に優秀な消防吏員、消防団員及び消防教育職員

2 永年勤続功労章

永年勤続し、その勤務成績が優秀で、かつ他の模範となると認められる消防吏員、消防団員及び消防教育職員

3 表彰旗

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎょに関する対策の実施について、その成績が特に優秀で、かつ他の模範となると認められる消防機関

4 竿頭綬

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎょに関する対策の実施について、その成績が特に優秀で、かつ表彰旗を授与する消防機関に準ずる消防機関

5 都道府県消防防災関係事務従事職員表彰

都道府県の消防防災関係事務職員として永年勤続し、その勤務成績が特に優秀な者

表彰式は、原邦彰消防庁長官の式辞に始まり、表彰種別ごとの代表者に対する記章等の授与、来賓祝辞に続き、最後に受章者代表である寺崎至亮消防司監（奈良県広域消防組合消防本部）より、謝辞が述べられました。

なお、代表受領者は次の方々です。

表彰種別	所属・氏名等
功 労 章	宮城県 松島町消防団 団長 内海 邦宏
永年勤続功労章	香川県 坂出市消防団 団長 川田 昌和
表 彰 旗	神奈川県 横浜市青葉消防団
竿 頭 綬	山形県 尾花沢市消防本部 尾花沢市消防団
都道府県 消防防災関係 事務従事職員表彰	岐阜県 岐阜県消防学校 校長 早崎 貢朗



式辞を述べる原邦彰消防庁長官



受章者代表への功労章授与



受章者代表への表彰旗の授与



受章者代表からの謝辞

問合せ先

消防庁総務課

TEL: 03-5253-7521 (直通)

令和5年度防災功労者消防庁長官表彰式及び 消防団等地域活動表彰式について

地域防災室

令和6年3月4日（月）、ニッショーホール（東京都港区）において令和5年度防災功労者消防庁長官表彰式及び消防団等地域活動表彰式が開催されました。

【防災功労者消防庁長官表彰】

風水害等の自然災害において、顕著な活動実績が認められる消防団を4団体表彰しました。

○代表受領

福岡県 久留米市消防団



防災功労者消防庁長官表彰受賞団体



消防団等地域活動表彰（消防団）受賞団体



消防団等地域活動表彰（事業所）受賞団体

【消防団等地域活動表彰】

平常時の活動により地域防災力の向上に寄与し、全国の模範となる消防団や、団員確保について特に力を入れている消防団を53団体表彰しました。また、消防団員である従業員を雇用しているなど、消防団活動に特に深い理解や協力を示している事業所等を19団体表彰しました。

○代表受領

（消防団表彰）長野県 中野市消防団

（事業所表彰）群馬県 群馬法科ビジネス専門学校

【受賞者代表謝辞】

受賞者を代表して、長野県中野市消防団の小菅 和重氏から謝辞をいただきました。



長野県 中野市消防団 小菅 和重氏

○受賞団体一覧

【防災功労者消防庁長官表彰】（4団体）

長野県 諏訪市消防団
 長野県 茅野市消防団
 山口県 美祢市消防団
 福岡県 久留米市消防団

【消防団等地域活動表彰（消防団）】（53団体）

北海道 江別市消防団
 青森県 むつ市消防団
 青森県 田舎館村消防団
 福島県 福島市消防団
 福島県 南相馬市消防団
 福島県 楡葉町消防団
 栃木県 宇都宮市消防団
 栃木県 小山市消防団
 群馬県 前橋市消防団
 群馬県 高山村消防団
 群馬県 片品村消防団
 東京都 矢口消防団
 東京都 立川市消防団
 神奈川県 川崎市臨港消防団
 神奈川県 川崎市川崎消防団
 新潟県 三条市消防団
 新潟県 柏崎市消防団
 富山県 高岡市消防団
 富山県 立山町消防団
 石川県 内灘町消防団
 福井県 南越消防組合池田消防団
 長野県 中野市消防団
 長野県 塩尻市消防団
 長野県 木曾町消防団
 岐阜県 川辺町消防団
 愛知県 豊橋市消防団
 愛知県 瀬戸市消防団
 三重県 多気町消防団
 三重県 玉城町消防団
 滋賀県 甲賀市消防団
 滋賀県 米原市消防団
 京都府 井手町消防団
 大阪府 吹田市消防団
 大阪府 東大阪市消防団
 奈良県 橿原市消防団

奈良県 葛城市消防団
 和歌山県 紀美野町消防団
 和歌山県 湯浅町消防団
 鳥取県 米子市消防団
 岡山県 倉敷市消防団
 岡山県 鏡野町消防団
 山口県 山陽小野田市消防団
 徳島県 阿波市消防団
 徳島県 東みよし町消防団
 香川県 丸亀市消防団
 愛媛県 松山市消防団
 福岡県 北九州市戸畑消防団
 佐賀県 基山町消防団
 佐賀県 江北町消防団
 熊本県 菊池市消防団
 宮崎県 三股町消防団
 鹿児島県 阿久根市消防団
 鹿児島県 徳之島町消防団

【消防団等地域活動表彰（事業所）】（19団体）

北海道 広尾町農業協同組合
 北海道 中春別農業協同組合
 群馬県 群馬法科ビジネス専門学校
 東京都 株式会社ケアサポート・トップ
 新潟県 蒲原瓦斯株式会社
 福井県 れいなん森林組合
 福井県 株式会社加藤機業場
 長野県 株式会社オーク製作所 諏訪工場
 長野県 三映電子工業株式会社
 岐阜県 アルプス薬品工業株式会社
 岐阜県 株式会社恵那三洋製作所
 愛知県 天白信用農業協同組合
 大阪府 大阪東部農業協同組合
 愛媛県 株式会社新来島どつく 大西工場
 愛媛県 株式会社今治ホンダ
 福岡県 社会福祉法人いわき福祉会
 福岡県 複合型福祉施設プロムナードとばた
 福岡県 株式会社二丈環境整備センター
 佐賀県 株式会社フタバ九州 伊万里工場
 鹿児島県 北さつま農業協同組合 本所

問合せ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 樽谷
 TEL: 03-5253-7561

「令和6年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施紹介

特殊災害室

1 はじめに

石油コンビナートで発生する事故は、危険物の漏えいや大規模な爆発を伴う火災など、甚大な被害に拡大するおそれがあることから、石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所には、防災要員及び消防車両等を備えた自衛防災組織又は共同防災組織（以下「自衛防災組織等」という。）の設置が義務づけられています。

自衛防災組織等は特定事業所の防災体制の確立に重要な役割を担っていることから、消防庁では、石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における防災要員の技能及び士気の向上を図り、防災体制の充実強化を目的とした「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」（以下「コンテスト」という。）を平成26年度から実施しています。

今年度は、より多くの自衛防災組織等にご参加いただけるよう現地審査期間を拡大しての実施を予定していますので、これまで出場経験のない自衛防災組織等についても防災技能の向上のために積極的な参加をよろしくお願いたします。

2 コンテストの概要

(1) 競技の概要

特定事業所内の石油タンクで火災が発生したという想定で、自衛防災組織等が保有する消防車両を活用して消火活動を行い、その活動の安全性、確実性、迅速性などを評価することとしています。

(2) 出場資格

全国の特定事業所に設置されている自衛防災組織等のうち、「大型化学高所放水車及び泡原液搬送車」又は「高所放水車（大型化学高所放水車、大型高所放水車又は普通高所放水車をいう。）及び化学消防車（大型化学消防車又は甲種普通化学消防車をいう。）」を保有する自衛防災組織等を対象としており、出場する条件として、管轄する消防本部からの推薦を必要としています。

昨年度は、30消防本部を通じて35組織の応募がありました。



【参考】昨年度出場組織募集ポスター

(3) 審査

消防庁職員が事業所内で実施する現地審査及び提出された競技映像によるビデオ審査を行い、上位組織を

決定します。

(4) 表彰等



コンテスト競技中の風景



最優秀賞を受賞した隊員



表彰式参加組織との記念撮影

審査の結果、成績上位の自衛防災組織等には最優秀賞・優秀賞等を授与し、霞ヶ関周辺で表彰式を実施します。また他の技能優秀と認められた自衛防災組織等にも表彰状を授与します。

3 総務大臣表彰受賞組織の競技映像について

令和5年度に最優秀賞及び優秀賞を受賞した5組織の競技映像を、消防庁動画チャンネル（You Tube）で公開しています。ぜひご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=4QiAwVHRBo4>

4 今後のスケジュール

- ・ 審査 令和6年7月上旬から9月下旬
- ・ 結果通知 令和6年11月中旬
- ・ 表彰式 令和6年12月上旬

災害等の発生状況により、スケジュールを変更する可能性があります。コンテストに関する情報は総務省消防庁ホームページ上に公開いたします。

<https://www.fdma.go.jp/relocation/neuter/topics/topic001.html>



令和5年度最優秀賞受賞組織
(関西国際空港航空機給油施設自衛防災組織)

問合せ先
消防庁特殊災害室
TEL: 03-5253-7528

原消防庁長官「令和6年能登半島地震被災地」訪問

予防課

令和6年3月5日、原消防庁長官は、令和6年能登半島地震により甚大な被害が生じた輪島市及び珠洲市を訪問し、奥能登広域圏事務組合消防本部の平岡消防長、出坂輪島消防署長、穴田珠洲消防署長、川端輪島市消防団長、細畑輪島分団長及び秋前珠洲市消防団長等への慰労、激励を行いました。

また、令和6年能登半島地震により大規模な火災が発生した輪島市の「輪島朝市」や、珠洲市の被災現場を視察しました。



「輪島朝市」の被災現場を視察する原消防庁長官②



奥能登広域圏事務組合消防本部で慰労、激励を行う
原消防庁長官（左端）
（写真中央から平岡消防長、出坂輪島消防署長、細畑輪島分団長、川端輪島市消防団長）



珠洲消防署で慰労、激励を行う原消防庁長官（右端）
（写真左端から秋前珠洲市消防団長、穴田珠洲消防署長、平岡消防長）



「輪島朝市」の被災現場を視察する原消防庁長官①



珠洲市内の被災現場を視察する原消防庁長官

問合せ先
消防庁予防課
TEL: 03-5253-7523

緊急消防援助隊情報

令和6年能登半島地震における 緊急消防援助隊の活動について

広域応援室

1. はじめに

令和6年1月1日、石川県能登半島において最大震度7を観測する地震が発生しました。建物倒壊や火災、津波被害などにより甚大な被害が発生し、令和6年3月26日時点で、石川県を中心に死者244名、負傷者1,300名、住家被害も把握できている範囲で111,000棟を超えるとされています。

本災害においては、地元消防本部、石川県内応援隊に加え、緊急消防援助隊が大きな役割を果たしました。本稿では、緊急消防援助隊の活動に焦点を当ててご紹介します。

2 消防庁の対応と緊急消防援助隊の活動

(1) 緊急消防援助隊の出動までの動き

消防庁では、最大震度5強の地震が発生した令和6年1月1日16時6分に国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置し、最大震度7の地震が発生した16時10分には消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組しました。

対策本部内で速やかに情報収集等を行い、地震の規模や津波警報の発令などの状況から大きな被害が想定されたため、16時30分、石川県知事からの出動要請を待たずに、消防庁長官から緊急消防援助隊の出動の求めを行いました。17時30分には被害の甚大さ等を踏まえ出動指示に切り替えています。都道府県知事の要請を待たずに緊急消防援助隊を出動させる仕組みは、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて平成7年に制度化されましたが、同規定を発動する初めての事例となりました。

1月1日から2日未明にかけて、合計18都府県に対して出動指示を行い、発災当初から約2,000人という大きな規模が出動するなど、災害対応に万全を期したところです。

※東北3県に甚大な被害をもたらした東日本大震災では、3日間にわたり出動人員が6,000人超（最大は6,842人）となっています。今回は約2,000人が出動可能と見込まれましたが、石川県1県に派遣する規模としては東日本大震災の1/3程度となるこの規模は妥

当と考え、出動指示をしたところです。

(2) 緊急消防援助隊の被災地への進出

出動指示を受けた各府県のうち陸上部隊は、1月2日の朝までに全ての大隊が石川県内に到着しました。しかしながら、能登半島内の道路が一部使えない状況となっており、被災地への進出に困難が伴いました。

このような中であっても、使用可能な道路を活用して被災地に入り、救助活動を開始しました。

輪島市については、1月2日中に同市門前地区に愛知県大隊が陸路進出したほか、同市市街地にも大阪府大隊の先遣隊が到着し、活動を開始しています。1月3日には輪島市市街地へ普通車での移動が可能になり、通行可能な指揮車や救急車などで隊員・資機材を積んで進出し、同地区での活動が本格化しました。

珠洲市や能登町についても、2日に先遣隊が地元消防本部の案内の下で陸路進出するとともに、2日から3日にかけて同市町へ大型車両が通行可能であることを自衛隊とともに確認し、部隊が陸路進出して活動しています。

このほか、自衛隊や海上保安庁とも連携し、空路・海路からの移動も行いました。指揮支援隊が自衛隊ヘリで、大阪府大隊と奈良県大隊の一部が海上保安庁の船舶で、それぞれ輪島市に進出したほか、京都府大隊と静岡県大隊の一部が東京消防庁のヘリで、福井県大隊と滋賀県大隊の一部が自衛隊の船舶で、それぞれ珠洲市に進出するなどしました。

このように様々な手段を尽くして現地入りし、発災後72時間を迎える1月4日には陸上部隊の約1,800名が現地で活動したほか、航空部隊も救助活動を展開しています。

(3) 緊急消防援助隊の活動

緊急消防援助隊の隊員は、厳寒期の過酷な環境の中、懸命な救助活動等を行いました。倒壊家屋からの救助捜索活動では、輪島市において、大阪府大隊により発災後72時間経過した要救助者を救助したほか、珠洲市において、京都府大隊が警察やD-MATと連携し、発災後120時間以上経過した要救助者を救助しました。また今



回の災害では、孤立地域からの救助や物資搬送、病院や高齢者福祉施設からの転院搬送、被災した奥能登広域圏事務組合消防本部の業務支援など、被災地の様々なニーズに応えた活動を行ったところです。

消防活動の概要

〔消火活動〕

●地元消防本部等と消防団が連携した消火・警戒活動

〔救助・捜索活動〕

●倒壊家屋からの救助・捜索活動

●消防防災ヘリによる孤立集落からの救助

●広範囲での安否不明者の捜索活動

〔救急活動〕

●医療関係者と連携した避難所からの救急搬送

●病院や高齢者福祉施設からの転院搬送

〔その他〕

●消防防災ヘリによる孤立集落への物資搬送

●消防庁職員による火災原因調査

緊急消防援助隊は、2月21日まで52日間にわたって活動し、計21都府県から延べ約5万9千人が出動しました。これは期間、人員規模ともに東日本大震災に次いで2番目に大きな規模です。

これらの活動により、石川県内応援隊とともに、3月26日時点で295人を救助、1,577人を救急搬送しています。

(4) 輪島市河井町の火災への対応

輪島市河井町では1日夕方から大規模火災が発生しました。

緊急消防援助隊としては、

- ・ 消防防災ヘリコプターからの空中消火を検討し、2日5時に消防庁長官から9機に対して出動指示を行いました。参集したヘリが2日午前中に偵察飛行し、火災の延焼が認められなかったことから、最終的に空中消火は実施されませんでした。
- ・ また、海上からの放水ができるよう、2日1時、消防庁長官から消防艇（新潟市消防局）に出動を指示しました。しかし、2日10時に津波注意報が解除された後の出航となり、到着時には既に火災が鎮圧状態となっていたため、放水は行わず、沿岸部の被害状況の確認などを行いました。

このような中であって、地元消防本部と消防団は、懸命の放水活動を行いました。断水で消火栓が使用できず、また家屋の倒壊等で使えない防火水槽がある中、河川や海水等を利用した放水を行っています。これらの消火活動は延焼阻止に大きく寄与しており、仮に消防活動が行われなかった場合、倍以上に当たる面積が焼失する可能性があったことが、消防庁長官の火災原因調査<速報>により分かっています。

3 今回の活動の特徴

(1) 迅速な緊急消防援助隊の出動決定

先述のとおり、被災県知事の要請を待たずに消防庁長官が緊急消防援助隊の出動を求める仕組みを初めて発動し、迅速に対応しました。

(2) 緊急消防援助隊の充実・強化

緊急消防援助隊は、令和5年4月現在、6,629隊・25,488名の登録がなされていますが、国の補助及び無償使用制度によって車両や資機材が充実するなど、体制強化が図られてきました。部隊運用についても、迅速な派遣に向けた計画の策定、先遣隊の仕組みの構築、毎年度の各ブロック単位等での訓練などを行っており、今回の災害にも活かしたものと考えています。

(3) 他機関との連携

緊急消防援助隊員の自衛隊ヘリでの輸送、消防車両の自衛隊機での輸送、高齢者搬送におけるD-MATとの連携など、自衛隊、警察、D-MAT等の関係機関と連携した取組が多く見られました。引き続き訓練等を通じて連携強化を図っていきます。

(4) 地元消防本部の支援

奥能登広域圏事務組合消防本部においても被害があることから、防火水槽への給水活動や消防署の出動支援など、緊急消防援助隊としても地元消防本部のサポートを行いました。

また、2月3日から3月4日にかけては、富山県内・福井県内の消防本部からの応援により、業務支援を行ったところです。

4 今後について

能登半島地震では、厳寒期の厳しい環境の中、多くの隊員の皆様に52日間にわたり懸命な活動をいただきました。多大な貢献と献身的な活動に心から感謝申し上げます。

今後、能登半島地震における課題等を検証し、更に効果的な活動につながるよう、緊急消防援助隊の更なる充実強化に取り組んでいきます。



被災県	部隊別	活動期間	応援県等	
石川県	統括指揮支援隊	1月1日～2月21日 計52日間	名古屋市消防局	
		1月1日～15日 計15日間	新潟市消防局	
	指揮支援隊	1月1日～2月21日 計52日間	京都市消防局	
		1月1日～2月21日 計52日間	大阪市消防局	
		都道府県大隊	1月1日～10日 計10日間	群馬県、福井県、岐阜県、滋賀県、奈良県、和歌山県
			1月1日～15日 計15日間	新潟県
	1月1日～21日 計21日間		静岡県	
	1月1日～2月2日 計33日間		大阪府	
	1月1日～2月3日 計34日間		愛知県	
	1月10日～19日 計10日間		山梨県、三重県、鳥取県	
	1月10日～22日 計13日間		富山県、長野県	
	1月10日～2月3日 計25日間		東京都	
	1月10日～2月13日 計35日間		神奈川県	
	1月1日～2月21日 計52日間		京都府	
	1月14日～2月21日 計39日間		兵庫県	
	航空		航空指揮支援隊	1月1日～9日 計9日間
		1月9日～18日 計10日間		新潟県
		1月5日～31日 計27日間		福井県
		1月11日～25日 計15日間		静岡県
		1月18日～27日 計10日間		鳥取県
		1月18日～2月12日 計26日間		富山県
		航空後方支援小隊	1月1日～10日 計10日間	滋賀県
			1月10日～19日 計10日間	奈良県
			1月19日～28日 計10日間	静岡市
		航空小隊	1月1日～25日 計25日間	大阪市
			1月1日～2月12日 計43日間	名古屋市、京都市
			1月2日～31日 計30日間	群馬県、三重県、兵庫県
			1月2日～22日 計21日間	川崎市
			1月2日～25日 計24日間	横浜市
			1月2日～2月12日 計42日間	埼玉県、東京消防庁
			1月3日～22日 計20日間	岐阜県
			1月3日～25日 計23日間	和歌山県
1月5日～25日 計21日間			浜松市	
1月7日～22日 計16日間	山梨県			
1月7日～31日 計25日間	千葉市			
1月20日～31日 計12日間	奈良県			
1月1日～2月20日 計51日間	富山県			
新潟県	航空	航空小隊	1月1日～2日 計2日間	東京消防庁



渋田町活動状況



名舟町活動状況



市ノ瀬町活動状況



消防ヘリコプターでの搬送

※写真については、緊急消防援助隊の活動隊及び消防庁により撮影

VR地震体験及びAR煙・消火体験を運用開始

横須賀市消防局

横須賀市消防局では、令和6年2月7日から、VR(人工現実感)地震体験及びAR(拡張現実)煙・消火体験の運用を開始しました。

VR地震体験は、既存の地震体験車の揺れと地震発生時の360度映像を組み合わせたもので、AR煙・消火体験は、実際の視野の映像にCGによる煙や炎を重ね合わせ、よりリアルな災害体験ができるもので、神奈川県板橋大学の板宮朋基教授との連携で整備したものです。

AR煙・消火体験のゴーグルは、各消防署所に合計50台を配置し、VR地震体験は、地震体験車とともに運用し、各町内での防災訓練や防災イベント等で活用します。



特別救助隊による水難救助訓練署長査閲を実施

新潟市消防局

新潟市西消防署では、令和6年2月7日、水難救助訓練署長査閲を実施しました。

深さ7.2mの潜水槽において、安全・確実・迅速な潜水活動を行い、これまで訓練してきた成果を発揮することができました。

当初は市営プールを借用して訓練を行う予定でしたが、震災の影響でプールが使用できなくなり、新潟市消防局訓練場内潜水槽での訓練に変更しました。

管轄する新潟市西区内では道路の隆起など震災の影響がまだ残っています。1日でも早い復興を願い、今後も訓練を継続していきます。



消防通信 望楼 ぼうろう

ピエリ守山で消防フェア2024を開催しました

湖南広域消防局

湖南広域消防局では、令和6年2月23日(金)、滋賀県守山市の大規模商業施設であるピエリ守山で、「消防フェア2024」を開催しました。当日はあいにくの雨でしたが、お集まりいただいた皆様に、地震体験や消防車両の乗車体験、消防音楽隊の演奏など様々なイベントを通して、より一層火災予防に気を付けていただくきっかけになりました。



『令和5年度実戦ポンプ操法大会』を実施しました

豊中市消防局

豊中市消防局は2月5日から3日間、第28回実戦ポンプ操法大会を実施しました。小隊長の指揮能力向上、ST車直近速消、火災救助、クアドラフォグノズルの機動性を活かした転線、屋内進入、小屋裏防ぎよ、また状況に応じた適切な流量レンジ切替えなど、実災害に即した想定としました。各隊は約2ヶ月間の事前訓練期間を経て、訓練成果をいかに発揮しました。今後も社会情勢の変化に合わせ、求められる技能向上のため、訓練に励みます。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

上級幹部科における教育訓練

消防大学校では、消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質の向上を目的として、総合教育「上級幹部科」の教育訓練を実施しています。

令和5年度の第87期では、46名の学生が1月15日（月）から1月31日（水）までの17日間にわたる集合研修を行いました。

48名の定員ですが、残念ながら1月1日に発生した令和6年能登半島地震により学生1名が直前での辞退となり、更に学生1名が教育途中に人事異動により退校したことから、46名となりました。

また、緊急消防援助隊の派遣もあり、直前まで入校を悩んでいる学生も複数おりましたが、所属の協力もあり、なんとか入校することができました。

送り出してくれた上司や同僚への感謝と業務を任せて職場を離れる心苦しさを葛藤を抱えながら、必ず組織向上のためのヒントや手がかりを掴み取って帰るといった熱い思いを胸に、研修に臨むこととなりました。

研修では、緊急消防援助隊の派遣中で忙しい所ではありましたが、原消防庁長官、五味次長の講話をはじめ、消防庁幹部による最新の消防行政の動向について、リモート講義により行っていただくとともに、消防大学校客員教授等による危機管理、安全管理、消防管理概論やトップマネジメントなどの講義、全国消防長会吉田会長による講話を通して、組織の上級幹部として必要な知識、役割や心構えについて習得しました。

指揮シミュレーション訓練では、大規模災害等発生時における、受援都道府県、被災地消防本部及び緊急消防援助隊の役割等について理解を深め、特に受援に関する能力の向上を図りました。

また、実火災体験型訓練では、火災の成長過程やフラッシュオーバー発生前の兆候など火災の性状について学んだほか、危機管理広報の実習では、組織内で不祥事が起きた際の報道対応（模擬の緊急記者会見）を行い、危機事案発生時の適切な広報技術の向上を図ることができました。

そのほか、昨今続いている消防職員の殉職事故を受け、新たに安全管理の講義を加え、組織としての安全管理についても学びました。

研修を終えた学生からは、「現役消防長の方との意見交換では、組織の大きさによらず、組織のトップの孤独さや自らが最後の砦となり判断・決断する厳しさを感じることができた。」「安全管理の徹底と殉職者を絶対に出さない組織体制を構築する必要性を再認識しました。」「志を同じくする全国の仲間と様々な情報を共有し、意見交換を通じて交流を深められたことは大変意義深く、この出会いを通じ、ネットワークと協力体制が構築できたことは、かけがえのない財産。」「著名な方々

の講義も大変わかりやすく経験に基づく内容が多かったのでもって有益でした。」などの感想をいただきました。

現在も、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として制限がありましたが、公共交通機関を使用せず貸切バスなどによる学生自主企画視察研修が実施できることとなり、週末には、東京消防庁の江東航空センター、即応対処部隊、災害史安全教育室、更には横浜市消防局の司令センター等の視察を行うことができました。消防大学校の講義だけでなく、自ら企画した視察研修により、様々な体験や学びを得ることができ、さらには絆も深まることから、今後もぜひ継続していければと思います。

今後は、本大学校で学ばれた知識と磨きをかけた判断力に加え、全国の仲間との絆を活かして的確な消防行政運営、地域住民の安全安心、職員の安全管理に邁進いただけると信じています。



長官によるリモート講義



指揮シミュレーション訓練



模擬の緊急記者会見



消防大学校だより

女性活躍推進コースにおける教育訓練

消防大学校では、女性活躍推進コース第8回を開催しました（令和5年12月14日～12月22日）。

このコースは、女性消防吏員で消防司令補及び消防士長の階級にある幹部候補生に対して、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させることを目的に実施しています。全国の消防本部から48名の学生が入校前のeラーニングによる個別学習を経て、2日間のリモート講義と5日間の全寮制の集合教育を受講しました。

リモート講義では、最新の消防行政の動向、リーダー育成や人事管理等の幹部職員として必要な知識を学び、集合教育では、部下指導のための教育技法やペップトーク、説得技法等の講義を受講しました。その他、キャリア形成支援のための、ロールモデルとなる先輩女性吏員の講義や緊急消防援助隊の派遣経験のある女性吏員の講義を受講しました。

課題研究発表では、各自与えられたテーマについて、事前に行ってきた課題研究の成果をグループごとに発表し、各本部での課題や今後の解決策等について、情報共有しながら活発な意見交換を行うとともに、先輩女性吏員のコメンテーターから様々なアドバイスをいただきました。

また、警防面の更なるスキルアップを目的とした実技訓練も実施しました。

「指揮訓練Ⅰ」では、指揮隊運用の図上訓練を繰り返し実施し、住宅火災時の基本的指揮要領を学びました。その後、「指揮訓練Ⅱ」の指揮シミュレーション訓練では、指揮隊と活動部隊との情報共有や部隊連携の重要性などを学び、現場を統括する判断力・対応力を養い、現場指揮技術の向上を図りました。

「現場指揮と安全管理」では、事故事例から現場指揮に必要な安全管理についての知識を講義で学び、「火災現場指揮」では、火災現場における活動を想定し、現場と同様の熱、煙の状況をつくり、中性帯やロールオーバー等の火災性状を観察するとともに、注水による熱環境の変化や脱出時間を確保するための注水技術を学び、現場の安全管理能力の向上を図りました。

本コースで、幹部として必要となる知識及び技術の習得を行うとともに、全国の女性吏員の仲間と共通課題に取り組み、今後のキャリア形成等について情報共有することで、消防職員としてだけでなく、個人としての成長と自己実現への意識の高揚になったと考えられます。

学生からは、「同じ悩みを持った仲間と情報交換できたことで、悩みや不安を解消でき、前向きな気持ちになった。」「研修を通して、キャリア形成の必要性をあらた

めて認識し、将来ビジョンも描くことができ、モチベーションの向上に大変有意義であった。」との声がありました。

今後は、全国の仲間とのネットワークを構築しつつ、研修で得た知識や技術を活かして、各消防本部での課題解決に積極的に取り組み、すべての消防職員が活躍できる組織が実現していくことを期待します。

消防大学校では、各学科、コースともに定員の5%を女性消防吏員の優先枠として設定し、女性の入校を推進しています。女性消防吏員の皆様の消防大学校への積極的な入校をお待ちしております。



講義の様子



指揮シミュレーション訓練



ホットトレーニング

問合せ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表 (令和6年2月21日～令和6年3月20日)

<総務課>

6.2.26	令和5年度消防功労者消防庁長官表彰	消防記念日(3月7日)にちなみ、3月4日(月)に「令和5年度消防功労者消防庁長官表彰式」を開催します。本表彰式において表彰する受章者は次のとおりです。なお、詳細は別紙のとおりです。
--------	-------------------	--

<消防・救急課>

6.3.12	「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」の開催	「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。
--------	-------------------------------------	--

<救急企画室>

6.3.12	マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する 令和6年度実証事業の実施消防本部の決定	消防庁では、救急隊が、マイナンバーカードを活用して、傷病者情報を正確かつ早期に把握することにより、救急活動の迅速化・円滑化を図る実証事業を実施いたします。全国の消防本部に対して実証事業の実施に係る公募を行い、応募があった以下の67消防本部で実施することを決定しましたので、お知らせします。
--------	--	--

<予防課>

6.3.1	令和6年春季全国火災予防運動の実施	令和6年3月1日(金)から3月7日(木)まで令和6年春季全国火災予防運動が全国各地で実施されます。
6.3.13	畜舎等に係る基準の特例の細目の一部を改正する件(案)に対する 意見公募の結果及び改正告示の公布	畜舎等に係る基準の特例の細目の一部を改正する件(案)の内容について、令和6年1月16日(火)から令和6年2月14日(水)までの間、意見を公募したところ、意見の提出はありませんでした。この結果を踏まえて、本日、「畜舎等に係る基準の特例の細目の一部を改正する件」を公布しましたのでお知らせします。

<危険物保安室>

6.3.18	「新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全に関する調査検討報告書」の公表	屋外貯蔵タンクの維持管理の高度化、点検作業のスマート化に資するため、「新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全に関する調査検討会」(座長:辻裕一東京電機大学教授)を開催し、新技術のうちデジタル放射線透過試験を活用した効果的な予防保全に関する調査、検討を行いました。この度、調査検討報告書がとりまとめられましたので、公表します。
--------	--	---

<地域防災室>

6.2.26	令和5年度防災功労者消防庁長官表彰及び消防団等地域活動表彰の受賞団体の決定	令和5年度防災功労者消防庁長官表彰及び消防団等地域活動表彰の受賞団体を次のとおり決定しましたので、お知らせします。なお、表彰式は令和6年3月4日(月)に開催します。
6.3.1	令和5年度総務省消防庁消防団協力事業所表示証の交付団体の決定	令和5年度総務省消防庁消防団協力事業所表示証の交付団体を次のとおりとしましたので、お知らせします。
6.3.19	令和5年度「消防団地域貢献表彰」の受賞団体の決定及び表彰式の開催	令和5年度「消防団地域貢献表彰」(総務大臣表彰)の受賞団体を決定しましたので、お知らせします。表彰式は令和6年4月18日(木)に開催します。



最近の通知 (令和6年2月21日～令和6年3月20日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	2024年2月21日	各都道府県消防・防災主管部局 各指定都市消防・防災主管部局	消防庁総務課	令和5年度消防庁補正予算、令和6年度消防庁予算案及び令和6年度の消防防災に関する地方財政措置の見直し等を踏まえた留意事項について
事務連絡	2024年2月28日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁総務課	令和6年度消防庁広報施策テーマについて
消防危第40号	2024年2月29日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物の規制に関する政令等の一部改正に伴う給油取扱所の運用について
事務連絡	2024年3月1日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	消防設備士講習に係る指定講習機関の指定について (情報提供)
消防予第108号	2024年3月1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防用設備等に係る執務資料の送付について (通知)
消防予第109号	2024年3月1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「消防用設備等に係る届出等に関する運用について」の一部改正について
中防消第2号	2024年3月8日	関係都道府県防災会議会長	中央防災会議会長 (内閣総理大臣) 岸田文雄	融雪出水期における防災態勢の強化について
消防予第72号	2024年3月13日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	畜舎等に係る基準の特例の細目の一部を改正する件の公布について
事務連絡	2024年3月15日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	高規格救急自動車への電動ストレッチャー導入の取扱いについて
消防危第48号	2024年3月18日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	「製造所等において行われる変更工事に係る取扱いについて」の一部改正について
消防危第60号	2024年3月18日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	デジタル検出器を用いた放射線透過試験に係る運用指針について

広報テーマ

4 月		5 月	
①市町村長の災害対応力強化のための研修	防災課 地域防災室	①風水害に対する備え	防災課
②消防団員のマイカー共済について		②e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ	防災課

令和6年度「市町村長の災害対応力強化のための研修」の開催

防災課

出水期を迎えるにあたり、消防庁では『市町村長の災害対応力強化のための研修』を以下のとおり開催します。

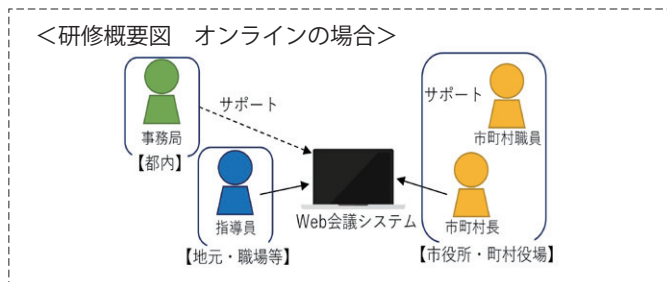
今年度も本研修の受講枠を拡充しましたので、災害対応に万全を期すためにも、積極的な受講をお願いします。

1 研修の概要

市町村長が、災害の警戒段階から発災後に至る重要な局面で、的確かつ迅速な判断や指示を行えるよう、市町村長の災害対応力の強化を図るための研修です。

風水害をテーマに、災害の警戒段階から発災後に至る重要な局面を警戒期、発災・初動対応期、避難生活期の3つに分け、研修指導員と「1対1」で、それぞれの局面における必要な対応や意思決定についてシナリオ非提示型の実践的なシミュレーション訓練を対面及びオンラインにて実施します。

なお、研修の最後には、市町村長相互の意見交換の時間を設ける予定です。



【開催時期等】(予定)

前期：5月下旬から6月頃

後期：11月頃

※ 全12回 (対面×2回 オンライン×10回)

各回半日間実施

【対象者】

全国の市町村長240名 (全12回×各20名)

【局面ごとの必要な対応や意思決定の例】

- ・市町村の災害対応体制の確立
- ・避難情報の発令判断と伝達
- ・大規模災害発生直後の被害状況の確認
- ・マスクミ対応

【募集時期】

令和6年4月頃 (前期)・9月頃 (後期)

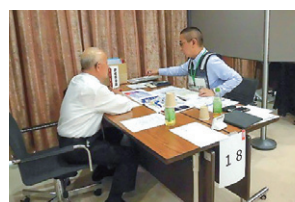
2 研修実績

■受講人数

- ・平成30年度 50名 (対面形式)
 - ・令和元年度 161名 (対面形式)
 - ・令和2年度 116名 (オンライン形式)
 - ・令和3年度 118名 (オンライン形式)
 - ・令和4年度 158名 (オンライン形式)
 - ・令和5年度 189名 (オンライン形式)
- 合計 792名

■令和5年度研修参加者の声

- ・災害対策本部が持つ役割の重要性を再認識するとともに、災害対応のシミュレーションを繰り返し行う必要性を感じた。
- ・個別対応のため、指導員に対して市の実情に合った質問なども行うことができた。
- ・就任以来、災害対応経験が少ないので、様々な事態をシミュレーションできて、大変有意義な研修でした。
- ・指導員との個別面談は貴重な時間であり、他自治体の市町村長の質疑や対応、体験談は大変興味深い内容だった。



【過去の研修の様子】(上段：対面開催 下段：オンライン開催)

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 防災調整係
TEL: 03-5253-7525



消防団員のためのマイカー共済・保険をぜひ活用ください

地域防災室

近年、全国で災害が激甚化・頻発化する中、地域に密着して活動する消防団員の方々は、災害時に急を要する消防団活動のために、やむを得ず、自家用自動車等を使用する場合があります。令和元年東日本台風による災害では、消防団員が災害出勤時に使用した自家用自動車等に被害が生じる事例がありました。

そこで、消防団員に個人的負担を生じさせることなく、安心して当該活動に従事していただくことを目的として、令和2年4月から、消防団員向けの自動車損害共済事業、いわゆる、「消防団員のマイカー共済」を開始しました。消防団員のマイカー共済は、全国市有物件災害共済会（市分）・全国自治協会（町村分）の自動車損害

共済制度のスキームを活用するもので、原則は1年単位の共済期間となりますが、1月単位の短期で加入することも可能です。また、令和3年度からは、民間損害保険会社（損害保険ジャパン株式会社・三井住友海上火災保険株式会社）において「消防団員のマイカー保険」の取扱いが開始されています。

これらの共済・保険に関して、市町村が負担する分担金・保険料の5割に、特別交付税措置を講じておりますので、消防団員・消防団事務を所管する機関の方々におかれましては、6月からの出水期に向けて、ぜひ、このマイカー共済・保険の活用を積極的にご検討ください。

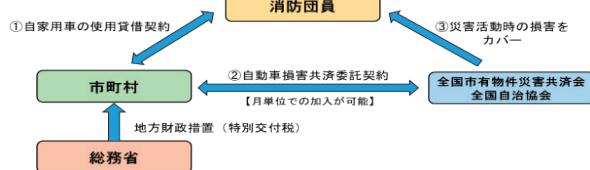
消防団員のマイカー共済・保険について

1. 趣旨及び事業内容

近年の大きな災害の発生状況等を踏まえ、消防団員に安心して活動してもらうため、マイカーや対物・対人の損害を補償する共済制度を令和2年4月から開始。また、令和3年10月からは民間損害保険会社による補償も開始。
災害時に急を要する消防団活動のために、非常勤の特別職地方公務員の身分を有する消防団員がやむを得ず、自家用自動車（原動機付自転車を含む）を使用した場合に、当該自家用自動車等に生じた損害を補償する事業。

2. 実施主体 公益社団法人全国市有物件災害共済会（市分）、一般財団法人全国自治協会（町村分）、民間損害保険会社

（例）消防団員マイカー共済スキーム



3. 共済事業のポイント

- ・1月単位での加入が可能（例：出水期（6月～10月）の5ヶ月加入）。
- ・実施主体から支払われる共済金は、優先払い（消防団員が加入している民間の自動車保険の適用が不要）。
- ・災害に対処するために出勤した際の分担金に対して、令和2年度から特別交付税措置（0.5）を講じている。

4. 保険事業のポイント

- ・契約期間は1年単位。
- ・団員個人が加入する自動車保険を適用するか、マイカー保険を適用するか選択可能。
- ・災害に対処するために出勤した際の保険料に対して、令和3年度から特別交付税措置（0.5）を講じている。

5. 開始日 共済：令和2年4月1日、民間損害保険会社：令和3年10月以降

※マイカー共済・保険にR5.3.31時点で加入済、又は令和5年度中に加入予定の団体は133団体（共済15団体、民間損害保険会社118団体）

消防団員のマイカー共済・保険の概要

問合せ先

消防庁国民保護・防災部 地域防災室
TEL: 03-5253-7561



令和6年度一般公開のプログラム紹介

消防研究センター

令和6年4月に開催予定の「一般公開」につきまして、前号の消防の動き（令和6年2・3月合併号）にてお知らせしましたが、本号ではプログラムについてご紹介いたします。

実開催とオンライン開催の両方を予定していますので、どちらにも是非ご参加ください。

1 実開催

(1) 日時 令和6年4月19日（金）
10:00～16:00（入場無料）

(2) 場所（受付：消防研究センター本館）

ア 消防研究センター、消防大学校
（東京都調布市深大寺東町4-35-3）

イ 日本消防検定協会
（東京都調布市深大寺東町4-35-16）

※ア及びイは同一敷地内にあります。

また、消防防災科学センターの展示等の場所は消防研究センター本館になります。

(3) プログラム（予定）

消防研究センター	
消防研究センター研究紹介コーナー	展示
石油タンクの安全性に関する研究開発	展示
市街地火災延焼シミュレーションの展示	展示
建築火災の避難安全	展示
殉職・受傷事故の発生傾向	展示
土砂災害現場におけるドローンの利活用に関する研究開発	展示
原因調査技術に関する研究	展示
大阪市北区ビル火災のシミュレーション	展示
原因調査室の業務	展示
救急車・指揮車用パンク対応タイヤ 救急車内の感染防止対策	実演・ 展示
軽油の燃焼	実演
小規模爆発実験	実演
コンテナ区画内で行った燃焼実験映像 引火性液体の性質を紹介する卓上実験	実演・ 展示

高発泡装置を用いた泡消火実験	実演
----------------	----

消防大学校	
消防大学校の教育訓練資機材	展示

日本消防検定協会	
住宅用防災警報器の展示及び実演	実演
各種消防用機械器具等の展示	実演・ 展示
消火器の操作体験	実演
住宅用消火器の消火実験	実演

一般財団法人 消防防災科学センター	
近年起きた災害等	展示
消防力適正配置等調査	展示
避難所HUG(風水害版)	実演

2 オンライン開催

(1) 日時 令和6年4月12日（金）10:00～
4月22日（月）16:00

(2) 開催ページ（アクセスURL）
消防研究センターホームページ
(<https://nrifd.fdma.go.jp/>)



(3) プログラム（予定）

消防研究センター	
消防研究センターの紹介 ・本館研究紹介コーナー ・大規模火災実験棟 ・総合消火研究棟	
高発泡装置を用いた泡消火実験	
地震や土砂災害時の消防活動能力の向上 ・同時多発火災を想定した市街地火災延焼シミュレーションの紹介 ・土砂災害発生後の情報収集、救助活動の安全管理に関する研究の紹介 ・詳細地形データを用いた土砂災害現場での二次崩壊危険地域の抽出及び評価方法の開発の進捗の紹介	



・地すべり地形を対象とした日中・夜間のドローンレーザー計測実証試験の紹介
ウレタン火災の危険性
火災を再現するシミュレーション技術の紹介（火災シミュレーションの実火災適用事例）
石油タンクの安全性に関する研究開発 ・大型石油タンクの地震時底板浮き上がり応答解析 ・大型石油タンクの地震被害予測 ・石油タンクの腐食・劣化評価
牛乳パックで作った燃焼区画による机上実験 ・燃焼区画の製作と燃焼実験 ・区画の不燃化の有無と燃焼性状
救急車・指揮車用パンク対応タイヤ
火災旋風の実験
原因調査技術に関する研究の紹介 ・現場残渣物の化学分析 ・静電気火災の調査技術
原因調査室の業務 ・調査業務、研修業務、支援業務 ・原因調査室の業務で活用する分析機器（X線CT装置、デジタルマイクロスコープ）の紹介
軽油の燃焼性状

消防大学校
消防大学校での教育訓練（ホットトレーニング）

日本消防検定協会
日本消防検定協会について
検定制度と検定の方法
検定品目の紹介
受託評価業務の紹介
実演 型式試験（感知器・受信機・金属製避難はしご・緩降機）

一般財団法人 消防防災科学センター
被災したときの各種支援
災害基礎知識（火災・地震災害・土砂災害・豪雨災害・津波災害・火山災害）
過去の災害から学ぶ （災害対応を体験した市町村長の体験談） ＜東日本大震災＞ ・岩手県宮古市 山本正徳市長 ・岩手県陸前高田市 戸羽太市長 ＜平成23年9月の台風第12号による災害＞ ・和歌山県田辺市 真砂充敏市長 ＜平成28年4月熊本地震災害＞ ・熊本県益城町 西村博則町長 ・熊本県宇土市 元松茂樹市長 ＜平成29年九州北部豪雨災害＞ ・大分県日田市 原田啓介市長 ＜平成30年7月豪雨災害＞ ・愛媛県西予市 管家一夫市長 ＜令和元年・令和3年の豪雨災害＞ ・佐賀県武雄市 小松政市長 ＜令和元年東日本台風災害＞ ・福島県本宮市 高松義行市長 ＜令和2年7月豪雨災害＞ ・熊本県人吉市 松岡隼人市長
防災訓練を学ぶ （各地で取り組まれている防災訓練の様子・防災図上訓練の解説） ・津波避難計画に基づく避難訓練 ・釜石避難訓練 韋駄天競走 ・全住民安否確認訓練 ・福祉避難所合同訓練 ・防災訓練用教材 ・避難所HUGの意義と進め方 ・自主防災組織の活性化に向けた取り組み ・消防防災GIS ・災害図上訓練DIG ・防災グループワーク ・図上シミュレーション訓練
防災かみしばい

<p>問合わせ先 消防庁消防研究センター研究企画部 TEL: 0422-44-8331</p>
--



人と街を守るチームの一員になろう。

消防団員募集中



消防団や入団に関する詳しい情報は
【消防団オフィシャルウェブサイト】をご覧ください。

(お問い合わせ先)



総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency